

平成 27 年度第 2 回清瀬市環境審議会会議録（要旨）

日 時 平成 27 年 8 月 28 日（金）

午前 9 時 30 分～午前 11 時 25 分

場 所 中清戸地域市民センター第 2 会議室

出席委員 石井会長、澁谷副会長、織田委員、大槻委員、坂巻委員、宮澤委員、根本委員
（7 名）

欠席委員 大川委員、田中委員、江口委員、齋東委員（4 名）

事務局 渡邊水と緑の環境課長、山下水と緑の環境課長補佐、今村主任（3 名）

《会議次第》

1 開会

2 議題

- (1) 清瀬市環境基本計画の諮問について
- (2) 調査結果（市民意識調査、環境の現状、施策実施状況）について
- (3) 基本目標及び施策の体系について
- (4) その他

3 閉会

《配布資料》

- ・平成 27 年度第 2 回清瀬市環境審議会次第
- ・清瀬市環境基本計画について（諮問）
- ・清瀬市の環境に関する各所管現況調査結果
- ・清瀬市の環境に関する各所管施策の実施調査結果

《審議経過》

1 開会 石井会長

2 議題

- (1) 清瀬市環境基本計画の諮問について
 - ・事務局より説明

- (2) 調査結果（市民意識調査、環境の現状、施策実施状況）について
 - *市民意識調査
 - ・事務局より「清瀬市の環境に関する市民・事業者アンケート調査結果報告書」を参照しながら説明。

【委員】自由意見がたくさんあってよかった。自由意見は今後の研究材料にし具体的に

政策に活かせるのではないか。

【委員】事業者のアンケートの回答率が少ないがその理由は？

【事務局】20通ほど廃業の事業所などがあり戻ってきてしまった。また従業員が5人以下の事業所が多くご協力いただけなかったのではないか。

【委員】アンケートの回収率は市はどう予測していたのか。

【事務局】回収率は30パーセントを想定していたので市民アンケートについては成功といえる。

【委員】他の市民への意識調査でもこのように自由意見が多いのか。

【事務局】今回の調査の自由意見は多いようだ。

【委員】環境問題に関心が高いということか。

【委員】自由意見が多いということは環境問題に関心があるということでもあると思うが、一つ注意しなくてはいけないのは我々は環境基本計画を策定することなので要望のようなものもあり、本当に環境問題であるのかきちんと精査して環境基本計画に反映させていかないといけない。

*環境の現況調査 *環境の実施状況調査

・事務局より説明

【委員】相続の問題で緑地が減少しているが雑木林や農地を寄付するなどのシステムができるといいが。

【事務局】相続で宅地開発という流れが多いが、それではどうしたらいいのかということ課題として環境基本計画に示していきたい。

【委員】CO2を減らすという意識が低い。

【会長】この先のスケジュールは？

【事務局】課題を整理して9月末までに素案を作成し10月初めに委員に示し、11月の第3回環境審議会でお諮りしたい。

【委員】畑が減っていく事に対して、今後20年間位を目途で緑被率をどれ位に維持したいのか、しっかり目標を決めていく。そのためにどんな政策が必要かということをしていかないといけない。若い農業従事者の育成など。

【事務局】環境基本計画にどのようにしていかなくてはならないか、示したい。緑の基本計画では緑被率については現状維持を目指している。行政としては緑を保全することは難しい問題と思っている。相続の問題が起こった時に市の財政状況を考えた時にどれだけ購入できるか。その都度検討することになると思う。

【委員】公有地化や雑木林の若返りなど目に見えてよくなってきた部分もあるが、お金がないとどうしようもない部分もある。緑の基金と重ねて良い制度ができるか。課税対象の畑がどのように推移しているのか。現状の緑被率を委員の中だけでも知りたい。

【委員】まちづくりと重なっていくが、若い農業従事者を増やすことを清瀬の売りにしていってらどうか。清瀬独自のものです…。

【委員】地球温暖化について清瀬の問題だけではないが緑を確保することと、エネルギーもリンクさせて考える必要がある。

*基本目標と環境施策の体系について

・事務局より説明

(3) 基本目標及び施策の体系について

・事務局より説明

環境の現況調査や現行計画策定後の社会の動向を踏まえて、基本目標及び施策体系の見直しを検討した。基本目標については現計画の「循環」から「低炭素」、「安心・安全」を独立させて5つの目標とした。基本目標の見直しに伴って、施策体系についても現行計画をベースに一部追加して組み替える。

【委員】水循環基本法という新しい法律があるので「水循環」をいれてもらえないか。

【事務局】検討する。

【委員】緑の大切さは面積ではなく CO2 の吸収力、数値でこういう効果があるというのを示した方が良い。行政として緑の大切さを面積や本数以外でも CO2 を吸収するとか具体的な数値で採用できないか。

【事務局】研究させてほしい。

【委員】現行の基本計画より環境の目標基本施策がわかりやすくなっている。

【委員】自然エネルギーに関して行政としてどのくらい努力してどのくらいの目標にしているのか。具体的な数値を出した方が良い。

【委員】いくつかの学校の屋上太陽光パネルは設置している。

【会長】太陽光パネルを設置したら…、屋上緑化をしたら…などこれだけのエネルギーの節約になるなどのコラム的なものを基本計画に載せられないか。市民のとりかかりとして重要ではないか。

【事務局】基本的には現計画の見直しになるので、今のご意見を研究しどのような形で素案にしていくかお示ししたい。

【委員】参考資料として後ろに何ページでも追加できる。

【委員】現行の基本計画を策定した時と環境は随分かわっているので、見直しといっても文言がかわるのは仕方がない。

【委員】緑被率も下がっている。今ある数字も5年前のものだ。40%切っているのではないか。緑地保全基金に係わった時には2億5千万円あったが今は1億円である。

【委員】年に数回は駅頭に立って募金活動することは、市民に緑の重要性を認識してもらうことにもなる。

【会 長】清瀬市にとって「緑」は特徴、特に「雑木林」はシンボリックな存在である。

【副会長】緑の保全をどうやっていくのかというのが大きなポイントだと思うが、市の財政状況を考えると全てをかなえるのは難しい。緑被率の40パーセントをどうやって維持していくかという、極論になってしまうかもしれないが、環境保全税など市民から広く負担してもらうしかないのではないか。それを市民に理解してもらえるのか、審議会で市民に提案することができるのか。もう一つは低炭素の市民生活をどうやって実現していくか、多くの市民はなかなか行動に移せないがそれを行動に移せるように仕向けていくことへの仕組みづくりができれば清瀬の特色のある政策になるのではないかと。

【委 員】温暖化をストップさせるために、環境フェアを提案したが、川まつりと合同になりテーマがぼやけてしまった。市民にもっと情報が発信していけるように市報にスペースがほしい。環境講座が皆無に等しい。

【委 員】環境学習について学校でも行うようにしてほしい。

【事務局】学校でも様々な取組を行っている。

【副会長】行政レベルでの環境講座は確かに少ない。

ホテルの鑑賞会は昭和60年代からあった。ホテルの趣旨としては良好な水辺環境の創造やオオムラサキに関しては良好な武蔵野の面影を残す雑木林の保全に努めるというのがあると思うが、いつまでたってもそれをやっているようであれば、全然前進していない。ホテルやオオムラサキは入口の施策ではいいと思うが、それをもって全てが解決するわけではない。具体的な施策を打っていかねば実現はしない。ホテルやオオムラサキを鑑賞する別の意味での意義はあると思うが、それに取り組み始めた趣旨からすれば全くずれてしまっている現状も一方ではあることを把握しながら今後の環境基本計画に反映させていくのか議論をした方がよい。

【委 員】現状が全然改善していないという意見だが、その様な事は決してない。農薬を使って復活させるのに、30年、40年かかっている。自然はそんなものではない。

(その他)

【委 員】萌芽更新を行っているのでオオムラサキが住めるような植樹をしていけば、十分に環境を整えていく事が出来る。

【会 長】市民に取り掛かりやすい基本計画にしてほしい。

【委 員】市民の意見から見ると野焼きと砂埃に困っている。野焼きをしてはいけないということを知らない市民もいるのでしっかり周知させ、砂埃に関しても農業従事者に話を聞くと難しい問題だがこういう努力をしていると聞いたことがある。市民の日常生活から感じる環境問題を具体的にとりあげてほしい。

【事務局】今日の議論の結果を元に素案の策定をさせていただく。9月末までに素案を策

定し10月に庁内の検討委員会での議論で加筆修正をおこない、その素案を10月末に委員に送付し第3回環境審議会までに検討していただきたい。
第3回環境審議会の日程は11月18日（水）～20日（金）の午前中で日程調整をする。